

## 議会基本条例策定代表者会議

○平成25年10月30日（水曜日）

場 所 第一会議室

出席議員 16名

座 長	森 戸 洋 子 議員		
副 座 長	宮 下 誠 議員		
	中 山 克 己 議員	湯 沢 綾 子 議員	
	鈴 木 成 夫 議員	白 井 亨 議員	
	片 山 薫 議員	林 倫 子 議員	
	渡 辺 ふき子 議員	小 林 正 樹 議員	
	斎 藤 康 夫 議員	百 瀬 和 浩 議員	
	水 上 洋 志 議員	五十嵐 京 子 議員	
	板 倉 真 也 議員		

欠席議員 0名

---

副 議 長 露 口 哲 治 議員

---

事務局職員出席者

議会事務局長	加 藤 明 彦	議会事務局次長	飯 田 治 子
議事係長	内 田 雄 介	議事係主任	齋 藤 龍 憲
庶務調査係長	清 水 伸 悟	庶務調査係	前 坂 悟 史

---

午後3時51分開会

○森戸座長 それでは、議会基本条例策定代表者会議を開会いたします。お手元に次第がございますので、ご覧いただければと思います。

今日は時間的に余裕がありませんので、1の条例策定の意義・目的についてを読み上げさせていただいて確認をいたしますので、ご了解をいただければと思います。

それでは、読み上げます。

小金井市議会はいまでも議会改革を進めてきた。市長と対等な議会としての権能を高め、市民に分かりやすく開かれた議会を目指し、既存の申し合わせ事項と会議規則との整合及び見直しも図りつつ、市民福祉の更なる向上に寄与するため、議会の最高規範となる議会基本条例を策定する。

条例策定の意義・目的について、これでご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森戸座長 ご異議なしということで、この意義・目的でいきたいと考えています。これはホームページに載せていただくんですね。ということであります。

以上で、議会基本条例策定代表者会議を本日は終了いたします。

午後 3 時52分閉会